

第7回宮崎海岸市民談義所 議事要旨

日時：平成22年2月22日(土)19:00~21:00

場所：佐土原町総合文化センター

事務局より開会の挨拶、国、県、市の出席者の紹介を行った後、市民連携コーディネーターの進行により議事が進められた。

事務局から談義所の役割、ルール等、今後のスケジュールを説明した後、市民発表(2名の方が発表)をしていただき、質疑応答を行った。

その後、事務局から国内・国外の海岸侵食対策事例の紹介があり、これについて談義した。

事務局からの報告に対する質疑および市民発表の内容は以下の通り。

【今回出席の関係機関】

(国)宮崎河川国道事務所海岸課、(国)宮崎海岸出張所、(国)宮崎港湾・空港整備事務所、
(県)河川課、(県)港湾課、(県)自然環境課、(県)農村整備課、(県)宮崎土木事務所、
(県)中部港湾事務所、(県)中部農林振興局 林務課、
宮崎市 土木課

【談義所の役割、ルール等】

参加者：これまで、勉強会から市民談義所まで22回が開催されてきたが、宮崎海岸をどうするのかという方針がでていないのではないかと。

いろいろな行政部署が事業を実施している。事業主体が調整をしてほしい。トライアングルの進め方も事業主体が調整機能を果たせていないのではないかと。

また、専門家も植生の専門家がおらず、偏っているのではないかと。

コーディネータ：これからどういう検討の仕方をしていくのかということが参加者の皆さんに見えていない、時間がかかっているということだと思う。この後のスケジュールのところで事務局から説明して頂きたい。

【当面のスケジュール】

事務局(国交省)：3月10日に技術分科会が予定されており、侵食の要因や対策の基本的な考え方、今後、検討する施設や評価の観点を示す予定である。今日は海岸侵食対策の事例紹介を予定しており、今後検討する施設についても意見交換したいと考えている。

また、3月16日に委員会を予定しており、技術分科会、中部流砂系委員会、養浜、環境調査の報告を考えている。3月23日には、次回の談義所を予定しているが、技術分科会、委員会がどんな内容で、どんな議論があったのか報告をして、みなさんの意見を伺いたい。

次回以降、市民による意見発表だけを行う談義所の開催も考えていきたい。

参加者：3月の技術分科会、検討委員会は、傍聴はできるのか。

事務局（国交省）：これまでと同様に傍聴できる。

参加者：現在、大淀川流域総合開発計画書は存在しているのか？

事務局（国交省）：平成9年に河川法が改正され、川に関わる基本的な計画は河川整備基本方針となった。現在は、大淀川河川整備基本方針が大淀川流域総合開発計画に代わる役割を果たしている。

参加者：大淀川では、堤防の工事などもされているが、スーパー堤防のような発想はあるのか。

事務局（国交省）：そのような発想はない。

【市民による意見発表①】

○2月6日にひむかの砂浜復元ネットワークと住吉海岸を守る会が、第2回宮崎の海岸シンポジウムを開いた。参加者数は約70名だった。公共性とは何か、住民と行政はどのように連携していけるのか、どうすれば地元住民が潤うのか、といったことを考える充実した内容となった。今年もアンケートをとり集計した。

○シンポジウムでは、宮崎の海岸が侵食するのは港があるからだという港批判が出た。

○一昨年から、海岸勉強会、市民談義所と続いてきて、港の問題が何度も取り上げられた。港は既にあるものとして、将来の海岸をどうしていくかを議論する段階にきていると理解しているが、世間はまだそうではない。

○検討委員会でも、宮崎港の防波堤が原因で侵食が進んでいくことを前提に議論が進んでいる。

○ところが、住民はこうした経緯を知らない人が大多数なので、どのような海岸がよいかと問われれば、「港ができる前の砂浜」と答えが返ってくるのは当たり前である。そしてときには、港批判がでる。港が宮崎の海岸の一部と認められていない証拠である。

○港や防波堤ができて、付近の砂浜が侵食されるのは、宮崎港に限ったことではない。岬のように構造物が突き出たら、波はその岬にあわせるように砂浜の形を作り変える。

○港の周辺に住んでいる人たちは、砂浜の形が変わるという現実を受け入れなければならない。住吉から一ツ葉にかけての海岸では、それがまだ周知されていないのではないか。

○国交省の事業は砂浜から沖で行われるものなので、それより陸側を管轄する県が防波堤のために陸が後退するといったことをもっと積極的に住民に知らせなければいけないと思う。一ツ瀬川までの砂浜をコンクリートで固めるのか、固めずにすむのか、こうして談義所を開いても議論がなかなか進まない所以である。

○本当に陸が後退するのか？宮崎には江戸時代から広い海岸林があるので、地形が内陸に湾曲しても構造物さえなければ、海との境には砂浜が残る。

○検討委員会の技術分科会では、地形変化モデルを作っている。ある場所に突堤などの構造物を入れたら、どのように海岸線が変化するかを推定するための道具である。これを使えば、何もなかったときに、海岸線がどこまで後退するのか、形がどのように変わ

るのかも推定できるはずである。

- この地形変化モデルは、現在すでにあるコンクリート構造物は考慮していないので、一ツ葉の傾斜護岸がないと考えて、砂浜がどこまで後退するかも推定できる。一つ欠陥は、地盤沈下が考慮されていないことである。沈下速度は遅くなっているが、住吉から一ツ瀬川にかけての地域だけ地面が沈み続けている。技術分科会では、地盤沈下の影響は取るに足らないだろうと発言した委員がいたが、検討委員会委員長は、取るに足らないかどうかは調べてみないとわからないと意見を述べられた。
- 地形変化モデルは完成していないととらえているが、不完全でもいいので、このモデルを使って、何もしなければ、50年後にどのように地形が変わるのかを予測していただきたい。海岸線がほとんど後退しないのと、100m後退するのとでは、議論の内容が全く違ってくる。大きく海岸線が後退するなら、間に合わせの構造物に巨額の税金を投じる意味はなくなるので、砂丘や海岸林の中にある有料道路、ホテル群、動物園、そして地下水をくみ上げて地盤沈下を引き起こしている業者も巻き込んだ議論にしていかなければならない。地域環境を大きく変えるのだから、砂浜よりもっと内陸部の整備が公共事業として行なわれることになるのだと思う。
- 宮崎港の防波堤という新しい岬に合わせて海岸が形を変えようとしているのは、人間には止められない自然の力である。宮崎港をそのまま維持するなら、新しい砂浜の形に人の生活を合わせていく覚悟が必要だと思う。

【市民による意見発表②】

- 自分は住吉に住んでいる。日本防災士会宮崎県支部の副支部長を努めている。それから宮崎県防災士ネットワークの副会長を務めている。防災のほうからの意見が多くなるが、ご理解いただきたい。
- 私もきれいな砂浜は大好きである。亀も大好きである。花も大好きである。だが、防災士という立場から言うと、近年に必ず日向灘の地震が起こる。地震が起こったら、5mクラスの津波がくるとの想定がされている。すべての学会でそう発表されている。行政の方もたくさんみえておられるが、よくご存知だと思う。
- そういう観点から、住吉に居住している私たちからいえば、自分たちを守らなければならない。
- 提案としてはまず、木の杭を打ってそれに柵を作って砂を貯める木床沈床工法、それによって砂を集めて草や花をそこに栄えさせる。この工法は非常にいいと思う。
- 養浜を2年ほどやっているが、養浜は一つの調査であるけれども、砂は流れていってしまう。ぜひ木床沈床工法を思い切って100mくらい、砂浜が一番あるところにやっていただきたい。
- 砂があまりないところには、ヘッドランドを一本つけてもらいたい。そしてその結果をみんなで検討して、そうして次の段階に移ってもらいたい。
- この協議は立派でいいと思う、賛成である。いろいろなご意見も大事だと思う。ですが、まず住吉にすんでいる私どもが、自分たちの生命を守らなければならない。それに対してそういう希望を持っている。

○特に、今日は一杯の行政の方が見えている。すばらしいメンバーだと思う。ぜひ、そのことをお願いしておきたい。

○住吉の住民の代表としてではなくて、一住民としての意見として申し上げた。

【質疑】

コーディネータ：地形変化モデルの話があったが、知らないかたもおられると思うので、少し紹介してください。

事務局（国交省）：技術分科会で検討している地形変化モデルのことで、7月の第3回の技術分科会で基本となるものを示している。そのときに委員の方にご指摘もいただいております。現在、改良しているところである。地形変化モデルとは、地形の変化を予測するモデルで、50年後の砂浜はどうか、砂を流したらどうか、ものをつくったら砂浜はどうか、全体の傾向が予測できるものである。

工法については、どんな施設がどんな機能を有するのかということのをこれから議論していく段階である。ご意見のあった工法についてもお話を伺いながら、分科会に示していきたい。

コーディネータ：なにも手を打たなかったら、50年後どうなるということはシミュレーション可能なのか？

事務局（国交省）：可能である。

参加者：50年を予測するとなると、いろいろな境界条件や土の質の問題もあると思うが、基本的にはFEM(有限要素法)みたいなモデルを使っているのか。また、計算の時間刻みはどのくらいか。

事務局：FEM(有限要素法)ではなく、等深線変化モデルといわれるものである。土砂の移動に応じた等深線の変化を計算するモデルである。時間刻みは計算が安定に解ける条件を毎ステップ考慮しており、だいたい1日あたり10ステップ程度である。(約2時間)

参加者：佐土原浄化センター前の浜崖は崩れ方がすごい。あと何回の台風来襲にもちこたえられるのか。また、今後、川から海に砂が出てくることは昔と違って期待できないと思う。ダムだけでなく、小河川の護岸工事もすすんで、土が流れないようにしているので海にでてくる砂は昔と違って少なくなる、ダムは治水のためのダムでもあるので、川の流れが昔と違って大きな洪水にはならないと思う。砂には期待できないのではないか。危ないところだけはコンクリート護岸でもしてもらわないと私たちの生命財産にかかわる問題である。早急にその辺に手を打ってもらいたい。

事務局（国交省）：地形変化モデルは長期間の経年的な変化は予測出来るが、短期的な予測は難しい。

参加者：今の政治状態が、コンクリートから人へという非常に大きなモットーで進んでいる。完成したダムも壊すような状態で、行政が転換期を迎えている。こういうときなので、いろいろと意見はあると思うが、せっかく当初組んでいただいた 294 億円の予算をぜひ住吉・佐土原に活用していただくように、皆さんで、頭の隅で考えてほしいと希望する。

参加者：構造物を作らないでほしいという立場である。294 億円の予算は構造物を作るための予算ではなく、侵食対策のための予算と聞いている。どうしてもコンクリート構造物でなければいけないのか、という疑問を持っている。談義所ではコンクリート構造物でなくても砂浜を保全できる方法があるような気がするので、ぜひその辺も議論していただきたい。

参加者：一ツ葉有料道路は、現在、台風のために通行止めになっている。以前はそういうことはなかった。また、動物園北は昨年浜崖ができたが、そこに砂はつかない。毎日、浜崖が崩れている。晴れでも、雨でも浜崖が崩れている。落ちた砂は全部海の中に行く。砂がついたり、出たりするというのは、まったくのうそだと思う。ぜひ、一日も早くなにか対応をしてほしい。

参加者：防災というのは、どこまでの範囲をいうのか。津波に照準をあわせるのか、毎年の台風で照準を合わせるのか。それによってやり方も変わってくる。構造物で津波を抑えるのであれば巨大なものになるし、砂浜も何キロという砂浜が必要になると思う。台風を対象としてやるなら、ちょっと低めの構造物と 100m の砂浜。津波を対象にやるなら構造物 5m、砂浜 50m を合わせてやるとか、が考えられる。どこに照準をあわせるのか、どういう砂浜にするのか、ということが原点になると思う。

事務局（国交省）：何をどのレベルで守るのかを、技術分科会で検討し、また、その内容を談義所までに報告しながら、整理していきたい。

【海岸侵食対策の事例紹介等について】

参加者：工法の提案者として、直接技術分科会の先生方と議論をしたい。また、技術分科会の委員に植生の専門家を入れてほしい。単に砂がつくだけではだめで、植生がつかないとだめ。植物が飛砂を抑える。

コーディネータ：技術分科会側からも「市民意見について詳細に聞きたい」という声がある。分科会と市民談義所がやり取りをする場を、やり方を含めて考えていかないといけない。また、これまであがった提案だけでなく、もっと民間の方でアイデアをもっている方もいると思う。広くアイデアを募るということも、やり方を含めて考えていかないといけない。

参加者：去年の夏、マイアミの海岸に行ったが、かなり遠浅な海岸ができていた。どれだけ養浜に砂を投入したのか、養浜量と費用を知りたい。リゾート地であれだけ泳げるのは、相当メリットがあるから、アメリカ人もやるのだと思う。

また、フロリダの南端ではハリケーンカトリーナで滑落した橋（3箇所）をそのままほったらかしておき、となりに新しい橋をかけていた。クロコダイルの自然保護地域では、沖縄でやられている廉引工法、杭を打って侵食をとめている。そういったメリハリがあってもいいと思う。

事務局（国交省）：対策については、区間毎に目標を設定することも含めて、技術分科会で検討していく。

参加者：一ツ瀬川河口域に堆積した土砂をポンプ浚渫し、右岸側に入れてほしい。座礁とか死亡事故も起きている。材料はただであり、運搬コストの削減にもなる。

事務局（国交省）：今年も、宮崎県（中部港湾事務所）と連携して、宮崎県が掘削した一ツ瀬川河口堆積土砂を、国交省が右岸側に投入する養浜を実施している。

参加者：港湾、漁港、海岸にあるすべての護岸の箇所では、その構造物の前に砂浜がない。自然環境課は、本当にアカウミガメとか、環境を考えて工法を検討しているのか。明神山も養浜を実施して、3年待つことも考えられる。

コーディネータ：先日の保安林の災害復旧の際には、海岸で養浜をして様子を見ろという一歩進んだ連携があった。少し説明をしてください。

県自然環境課：クリーンパーク裏の被災箇所は保安林の林帯幅も狭く、背後に人家5戸、市の公共施設や県道、市道、田んぼ、養鰻場の重要な施設があり、早急な対策が必要な場所だということで災害復旧事業で行う。動物園裏については延長にして600mほどの侵食をうけているが、比較的侵食幅が狭く、後背地の保安林の林帯幅も広いので、国交省と連携して、国交省が行う養浜工の状況を見守り様子を見ていくこととしている。

参加者：養浜の例で、ダムから砂を運んでいるものがあつたが、土砂を採取する対象をダムだけでなく砂防ダムにも広げて行ってほしい。ダムは河川法が改正されて堆砂対策をされるようになってきているが、砂防法は改正されていないため砂防ダムについては議論されにくい現状である。砂防ダムの堆砂利用の可能性についても検討を進めていく必要がある。

参加者：表面だけでなく、海の中の地形まで見て対策を実施してほしい。また、長期的に見て、宮崎海岸の砂は減っていることを念頭に置いてほしい。

事務局（国交省）：長期的に土砂が減っているということは認識しており、その点を踏ま

えて対策を検討中である。

コーディネータ：次回以降の談義所では、議論するテーマを絞って談義することも考えて貰いたい。

【その他】

海岸を美しくする会からの報告

- ・3/14（日）8時から1時間くらい、石崎川右岸の砂州上でビーチクリーンを実施予定であるので、ぜひ参加してもらいたい。

事務局（国交省）：情報はHPにも掲載予定、記者発表も行う。

県自然環境課からの情報提供

県自然環境課：KDDI 裏の県有保安林の侵食が進んでおり、防風垣や静砂垣、クロマツの植栽区域まで被害が及んでいる。防風垣や静砂垣の撤去、クロマツの移植等を行っているが、昨年末から7～8m侵食が進んでおり、南側へ拡大している。この箇所は、当区域では最も高い部分となっており、ここから内陸側に向かって低くなっているため、大変深刻な状況だと思っている。

参加者：侵食が進行中というが、これまでの護岸を設置する対策がそのような結果を招いたのではないか。

次回談義所

事務局（国交省）：次回は、3/23（火）の19時から、佐土原総合支所で開催予定。

以上。